

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第2条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同法第3条第1項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年4月27日 横浜地方法務局金沢出張所 登記官 石橋 一二美  
記

意見又は資料の提出先

〒236-0021

横浜市金沢区泥亀二丁目7番1号

横浜地方法務局金沢出張所

TEL 045-782-4993

手続番号	表題部所有者不明土地に係る 所在事項		地目	地積 (㎡)
0206-2026-0001	横浜市金沢区六浦二丁目	4 1 8 4 番	畑	8 2
0206-2026-0002	横浜市金沢区六浦二丁目	4 1 9 7 番	畑	3 1 7
0206-2026-0003	横浜市金沢区六浦二丁目	4 1 9 8 番口	畑	4 2 3
0206-2026-0004	横浜市金沢区六浦二丁目	4 2 0 0 番	畑	8 5
0206-2026-0005	横浜市金沢区六浦二丁目	4 2 0 1 番イ	畑	4 9 9
0206-2026-0006	横浜市金沢区六浦二丁目	4 2 0 1 番口	畑	4 9
0206-2026-0007	横浜市金沢区六浦二丁目	4 2 0 2 番	畑	1 5 5
0206-2026-0008	横浜市金沢区六浦二丁目	4 2 0 4 番	畑	2 7 7
0206-2026-0009	横浜市金沢区六浦二丁目	4 2 0 5 番	宅地	1 3 5 ・ 5 3
0206-2026-0010	横浜市金沢区六浦二丁目	4 2 0 6 番	宅地	3 8 0 ・ 1 6
0206-2026-0011	横浜市金沢区六浦二丁目	4 2 0 7 番	畑	4 9
0206-2026-0012	横浜市磯子区坂下町	8 3 番 1	墳墓地	2 6
0206-2026-0013	横浜市磯子区坂下町	8 3 番 2	墳墓地	2 3 1
0206-2026-0014	横浜市磯子区坂下町	8 5 番	墳墓地	4 5 9
0206-2026-0015	横浜市磯子区坂下町	8 6 番	墳墓地	8 9
0206-2026-0016	横浜市磯子区坂下町	8 6 番 1	墳墓地	1 6 1
0206-2026-0017	横浜市磯子区坂下町	8 7 番	墳墓地	1 5 5
0206-2026-0018	横浜市磯子区坂下町	8 8 番	墳墓地	5 2
0206-2026-0019	横浜市磯子区坂下町	8 8 番 1	墳墓地	4 2